

## 4-2 地域概況調査

### 1 地域特性の把握

悪臭に係る環境影響評価を行うに当たって、まず、地域の概況を調べる必要がある。その地域の社会的、自然的状況を把握しておく必要があり、地域によって独特のにおいを感じることがある。

人間は一般的には自然のにおいに対しては特に問題とすることはなく、反対に精神的に豊かな気持ちに導かれることがある。地域によってはそのような自然系のにおいをいつもかける場所もある。例えば、一般的に自然のにおいとは、次のようなにおいである。

①四季それぞれ喚ぐことができる花の香り

②森林の中で感じる $\alpha$ -ピネン、フィトンチッドで代表される森林浴の香り

③海岸に近い場所において感じができるいわゆる磯の香り

などがあげられる。

次に、地域によっては、自然系ではないものの、昔から社会生活上切り離せないにおいがある地域もある。例えば、

①漁村で見られる干物を干しているときのにおい

②農村での施肥時の有機肥料の臭い

などがあげられる。

このようなにおいはかなり多くの頻度でおう場合には問題としなくてはいけないが、多少の場合であれば、その地域持続のにおいとして多少配慮されるべきであると考えられる。

更に、その地域に大きな病院等がある場合には、においに関して特に配慮しておかなくてはならない。一般的におい物質に対する感じ方は人により異なることはいうまでもないが、体調を崩したとき、また、妊娠しているときなどは、普段に増して不快に感じことがあるといわれている。そのため、環境影響評価の予測対象地域内に入院患者を伴う比較的大きな病院が存在する場合には配慮が必要である。

### 2 主要発生源の分布状況

予測対象地域内に、他の大きな臭気発生源が存在するかどうかについても十分に把握しておく必要がある。それぞれの地域によつても異なるか、一工場当たりの臭気排出強度の大きい発生源として上げられるのは、

①クラフトパルプ工場

②化製場など飼肥料製造工場

③石油精製工場など化学工場

④その他の大工場

⑤幹線道路

などであるが、この他にも工場・事業場によってはかなりの臭気を排出しているところもあり、実際に大きな工場等については、対象地域内のどこに位置しているのかも調べておく必要がある。

## 4-3 項目及び手法の選定の考え方

環境影響評価の対象とする項目は、地域概況調査の結果を踏まえ、対象事業ごとに技術指針で定められた標準項目に、事業特性及び地域特性により項目の追加及び削除を行うことによって選定する。

また、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法は、地域概況調査の結果を踏まえ、事業特性及び地域特性により対象事業ごとに技術指針で定められた標準手法や、これを簡略化し又は重点化した手法を選定する。

表4-5に環境影響評価の対象とする項目の選定及び手法の重点化・簡略化の考え方を示す。

表4-5 環境影響評価の項目の選定及び手法の重点化・簡略化の考え方

環境要素	選定に際しての考え方	手法の重点化・簡略化
臭気指数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理施設、下水道終末処理場、悪臭その他のにおいを発生すると予想される工場等の建設又は工業団地造成事業において選定</li> <li>・大量の動物を飼育するレクリエーション施設において選定</li> <li>・汚水の排水、農薬、肥料の使用、敷地内の廃棄物の保管や処理等の影響要因が相当程度大きい事業において選定</li> <li>・工事中の重機の稼働や走行、舗装工事、塗装工事等の影響要因が相当程度大きい事業において選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理施設、下水道終末処理場、工場等で影響要因が非常に大きい場合、また、住宅地内や病院と隣接する事業等で重点化</li> <li>・汚水の排水等による悪臭や工事中の悪臭は、影響要因が非常に大きい場合を除いて、一般的な保全対策による対応や簡略化が可能</li> </ul>
特定悪臭物質等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭の主な原因物質が特定される場合、当該物質を選定</li> <li>・臭気指数を基本とし、個別物質の濃度は補完的な指標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然度が特に高い、特徴的である注目すべき群落が存在する等の可能性がある場合は重点化</li> <li>・芝生等の管理草地、集約的利用が</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の伐採等により自然の良い香りが相当程度減少する場合。その他地域を特徴付ける香りへの影響が大きい場合において選定</li> </ul>	<p>なされている農地等、人為的な管理が強いところは簡略化。ただし農地であっても自然性が保たれている水辺地や耕作放棄地がある場合は重点化</p>

#### 4-4 現況調査

##### 1 現況調査の目的

悪臭における現況調査の目的は、他の予測項目と同様、対象となる事業を実施することにより、その地域内の環境にどの程度の影響を及ぼすかを、事前に予測評価するものであるが、この作業のためには事業実施前の環境の状況を正しく把握しておかなくてはならない。